

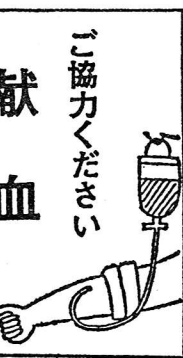
10月の予防接種

10月の予防接種は、三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）ポリオ生ワクチン（急性灰白髄炎）、インフルエンザです。予防接種を受けるお子さんの体温は、接種前後と当日の朝、それとお出掛け前に計り問診票に記入して、受け付け時間 午後1時20分～2時20分 健康センター

月日	曜日	接種区分	対象者	備考
10月3日	月	三種混合	昭和61年4月1日～昭和61年6月30日生まれ	2歳から4歳までの人が対象で1期は3～8週間の間隔で3回受ける。
10月5日	水	（1期の1回目）	昭和61年7月1日～昭和61年9月30日生まれ	2回目を受けて完了です。
10月7日	金	三種混合	昭和61年4月1日～昭和61年6月30日生まれ	2回目を受けて完了です。
10月12日	水	（1期の2回目）	昭和61年7月1日～昭和61年9月30日生まれ	2回目を受けて完了です。
10月13日	木	ポリオ生ワクチン	昭和63年1月1日～昭和63年3月31日生まれ	2回式です。1回目の人は来春2回目を受けて完了です。
10月17日	月	ポリオ生ワクチン	昭和62年7月1日～昭和62年9月30日生まれ	2回式です。1回目の人は来春2回目を受けて完了です。
10月18日	火	（2回目）	昭和62年12月1日～昭和62年12月31日生まれ	2回式です。1回目の人は来春2回目を受けて完了です。
10月21日	金	ポリオ生ワクチン	昭和63年1月1日～昭和63年3月31日生まれ	2回式です。1回目の人は来春2回目を受けて完了です。
10月19日	水	インフルエンザ	昭和57年4月2日～昭和58年12月31日生まれ	3歳から小学校入学前の人が対象で1～4週間の間隔で毎年2回受ける。
10月20日	木	（1回目）	昭和59年1月1日～昭和60年9月30日生まれ	3歳から小学校入学前の人が対象で1～4週間の間隔で毎年2回受ける。

健康相談

▽①日時 10月6日・13日・20日・27日の毎週木曜日 午前9時30分～11時 ▽場所 市役所1階ロビー ▽相談者 保健婦及び栄養士
▽②日時 10月17日（月）午後1時30分～3時 ▽場所 市役所1階ロビー及び相談室 ▽相談者 医師、保健婦及び栄養士
▽③日時 10月21日（金）午前9時30分～11時 ▽場所 健康センター ▽相談者 保健婦及び栄養士
▽④日時 10月27日（木）午後1時30分～3時 ▽場所 中央図書館 ▽相談者 保健婦及び栄養士
※いずれも直接開設場所においでください。



献血

インフルエンザ予防接種
インフルエンザ予防接種に限りハガキによる通知はしません。
保育園・幼稚園の幼児は、通園している園から、小・中学校の児童生徒は、学校から説明書と問診票を配布しますので、この問診票に記入して必ず保護者印を押印してください。
なお、3歳以上学齢前の幼児で、保育園・幼稚園に通園していないお子さんと、市外の保育園・幼稚園に通園しているお子さんは、健康センターまで連絡してください。
※予防接種手帳内のインフルエンザ問診票は使用できません。

10月のカレンダー

日	曜日	行事・こよみ
1	土	福生いとでんわ主催 盲人ユーモア運動会 ▷日時=10月10日（月）午前10時 ▷場所=田園野球場 ▷対象者=視覚障害者及び介助ボランティア希望の方 ▷費用=無料（昼食は各自持参）▷交通=青梅線牛浜駅西口から会場まで無料送迎車が用意してあります ▷申込み=10月9日（日）までに福生市社会福祉協議会事務局 河村（☎52-2121）または福生いとでんわ事務局 脇本（☎52-6142）へ。
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	全国防犯運動 10月11日～20日
10	月	福生市民劇団バックス 第3回公演 ローレル・トマ作『畏、郊外の山荘でおくる事件——失踪した妻をさがす男の前に現れる「妻」と名のる女。男は自分の妻ではないと言いはるが、はたして……？ ▷日時=10月15日（土）午後6時30分・16日（日）午後1時30分 ▷場所=市民会館小ホール ※入場無料 ▷問合せ=来住野（☎51-1815）へ。
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	第3回福生女子健康マラソン・第19回福生ロードレース大会参加者募集 市営競技場を発着点として、日本陸上競技連盟公認コース（10km）で、第3回女子健康マラソン・第19回ロードレース大会を、次のとおり開催いたします ▷日時=11月13日（日）午前9時開会式（市営競技場）▷コース=日本陸上競技連盟公認10kmコース ▷競技種目=①女子健康マラソン…10km ②ロードレース 一般・高校の各男子…10km 中学生男女・壮年男子（40歳代・50歳代・60歳以上）…5km ▷参加費=中学生 500円・高校生 1,000円・それ以外の方 2,000円 ▷申込期限=10月15日（土）▷主催=福生市陸上競技協会 ▷申込み・問合せ=教育委員会社会教育課社会体育係（☎52-5511）へ。
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	

離乳食講習会

▷日時=10月12日（水）午前10時～正午 ▷場所=健康センター
▷内容=①保育について ②離乳食（生後4か月から1歳ぐらいまで）の作り方、食べさせ方の実演指導を行います ▷講師=保健婦及び栄養士 ▷持参するもの=筆記用具



第3回 幼児とお母さんの運動会

秋のひとときを、親子運動会で楽しんでみませんか。
▽日時=10月24日（月）午前10時～午後12時30分 ▽場所=市民体育館 ▽対象=幼児とその母親
▽内容=玉入れ、ハイハイ競争ほか
▽申込み=10月20日（木）までに、直接田園会館に来館し、お申し込みください。

市民会館主催事業

初笑い福生寄席

三遊亭円楽、おぼんこぼん、堺すむ、松旭斎ちどり等の超豪華メンバー。これで来年の初笑いはいきまりです。
▽日時=昭和64年1月8日（日）午後1時30分開場 午後2時開演
▽場所=市民会館大ホール ▽入場券 全席指定 1,500円 ▽発売日=10月8日（土）から各プレイガイドで。（電話予約は発売日午後1時からです）
高橋竹山演奏会
（共演 高橋竹与）
▽日時=11月30日（水）午後6時開場 午後6時30分開演 ▽場所=市民会館大ホール ▽入場券 全席指定 2,000円 好評発売中

世良公則コンサート

▽日時=10月22日（土）午後6時開場 午後6時30分開演 ▽場所=市民会館大ホール ▽入場券 全席指定 3,000円 好評発売中
※ブレイクガイド=市民会館、市役所市民相談係、かたばみ楽器、チケットセゾン（西友福生店、河辺店、井上商店（五日市町））
※便利な電話予約を市民会館（☎52-1711）へ。

（障）医療費受給者証（医療費の助成制度）は届きましたか
9月1日から使用する受給者証を、8月22日に受給者へ郵送しましたが、お手元に届いておりませんか。受給者証が届いていない方はご連絡ください。
なお、次の要件をすべて満たしている方は、申請により（障）医療費受給者証を取得できます。
受給条件
1 「身体障害者手帳」1・2級の方（内部疾患の方は3級を含みます。）または「愛の手帳」1・2度の方
2 昭和62年の所得が基準額以内の方（下表）

基準額（円）	扶養親族数
4,338,000	0 人
4,668,000	1 人
4,998,000	2 人
5,328,000	3 人
5,658,000	4 人
5,988,000	5 人

児童手当等の現況届は お済みですか

児童手当、児童育成手当、児童扶養手当の現況届（受給者の方に通知してあります。毎年一回、提出していただく書類です。）がお済みでない方は、至急提出願います。提出されませんと手当が支給できなくなりますのでご注意ください。
お問い合わせは、厚生課厚生係（☎51-1511内線314）へ。

田園会館 つくろう会 スライムをつくろう会

▽日時=10月8日（土）午後1時30分～2時30分・午後3時～4時
▽場所=田園会館 ▽対象=小学生 ▽定員=各回とも先着25人
▽費用=材料費30円自己負担
申込み=10月1日（土）から田園会館（☎52-3133）へ。

初心者ゴルフ教室

▽期間=10月31日（月）～12月15日（木） 毎週月曜コース・木曜コース 各全7回 ▽時間=午後7時～8時30分 ▽場所=羽村グリーンゴルフ ▽対象=市内在住、在勤の初心者 ▽定員=各コースとも15人 ▽参加費=1万6千円（施設使用料、指導料、保険料）なお、途中で休んだ場合の費用はお返しできません。▽講師=川口春義プロ ▽申込み=往復ハガキに教室名、コース、経験年数、クラブの有無、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、〒197福生市北田園2-9-1、福生市教育委員会社会教育課社会体育係へお申し込みください。10月10日（月）の消印まで有効とします。なお、定員を超えた場合は、責任抽選により決定します。

不用品交換

△ゆずります▽
○ベビーベッド ○ベビー用品
○ソファベッド ○和文タイプ
○ステレオ ○マナーティール用品
○テーブルコングラス ○オルガン
△ゆずってください▽
○二段ベッド ○1歳男児衣類
○食堂3点セット ○編物用具
○ぶらさがり健康器 ○ベビーカー
○子供用自転車
なお、8月の成立件数は4件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係（☎51-1511内線272）へ。

再募集 ご利用ください 『育英資金』

高等学校または高等専門学校に在学者に対し修学に要する費用の一部を支給いたします。
受給資格
① 1年以上引き続き市内に住所を有する者
② 経済的な理由により、修学が困難であること
③ 成績が良好で心身が健全であること
④ 同種の奨学金を他から支給または貸付けされていないこと
⑤ 在学する学校長から将来社会に貢献し得る人物であると認められたこと
⑥ 世帯主が市税を滞納していないこと
希望される方は、9月26日（月）から10月5日（水）まで（ただし、日曜日を除く午前9時から午後5時まで）に教育委員会庶務課庶務係（☎52-5568）へお申し込みください。